



大分県最低賃金 **854 円**
 9月有効求人倍率 **1.42 倍**
 相談専用ダイヤル **0120-601-540**
 携帯・スマホから **097-532-3040**



令和4年度大分県永年勤続功労者顕彰



顕彰されたみなさん 中央は大分県商工観光労働部 渡辺 文雄 理事

11月22日(火)、令和4年度大分県永年勤続功労者顕彰式が大分市のコンパルホールで行われました。

この顕彰は、県内の民間事業所において、30年以上の永きにわたり職務に精励され、勤務成績が優良で他の模範となる方を知事が顕彰するもので、今年度は25名の方が顕彰されました。

顕彰された方を代表して、株式会社田中工藝の柘田正彦さんが「皆様のご期待にそうよう、一層職務に邁進してまいります。」とあいさつしました。

顕彰された方々(敬称略)

- 伊川 勝己 (有限会社 東栄工業所) 中津市
- 石井 松治 (鶴友産業株式会社) 大分市
- 岩崎 深雪 (特別養護老人ホーム いずみの園) 中津市
- 柘田 正彦 (株式会社 田中工藝) 豊後高田市
- 亀井 祥二 (河野電気株式会社) 大分市
- 河野 彰 (株式会社 河野住建) 佐伯市
- 江田 マサエ (社会福祉法人 陽谷福祉会) 日出町
- 佐藤 明 (株式会社 丸福) 竹田市

- 佐藤 進 (株式会社 三信工業) 大分市
 - 柴田 秀樹 (株式会社 後藤工務店) 別府市
 - 小路 浩一 (合資会社 本松屋) 九重町
 - 白木原 智恵子 (株式会社 三信建材社) 中津市
 - 竹林 春美 (杉乃井ホテル&リゾート株式会社) 別府市
 - 野口 小百合 (首藤内装) 佐伯市
 - 花崎 茂隆 (中津倉庫株式会社) 中津市
 - 東 政好 (トキワ電気工事株式会社) 中津市
 - 堀 昭三 (株式会社 高山組) 竹田市
 - 松木 秀幸 (大交タクシー有限公司) 玖珠町
 - 松本 リツ子 (有限会社 日高商会) 中津市
 - 三重野 順治 (松崎鉄工株式会社) 大分市
 - 三苫 広志 (河津建設株式会社) 大田市
 - 宮本 鈴子 (株式会社くらや) 中津市
 - 村上 勝久 (田中建設株式会社) 日田市
 - 吉田 春生 (白石工業株式会社 津久見工場) 津久見市
 - 和間 稔 (株式会社 西野物産) 中津市
- (50音順)

目次	●P5 12月4日～10日は「人権週間」 「職場のハラスメント撲滅月間」
●P1 令和4年度大分県永年勤続功労者顕彰	●P6 犯罪被害者の二次的被害防止
●P2 令和4年度「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰	● 令和4年度「障害者雇用促進セミナー」
● 令和4年度「豊の国雇用促進フェスタ」開催	●P7 労政・相談情報センターの労働相談
●P3 大分県の最低賃金【特定(産業別)最低賃金】	● 主要労働経済指標
● 賃上げに伴い設備投資をお考えの事業者のみなさまへ	●P8 労委だより 労働委員会あっせん制度
●P4 産後パパ育休(出生時育児休業)の取得	大分県人権啓発イメージキャラクター ころちゃん

令和4年度「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰

10月11日(火)、県は大分市で開催された「おおいた働き方改革」トップセミナーで、働きやすい職場環境づくりに加え、労働時間削減、有給休暇の取得促進、男性の育休取得促進、女性の就業促進などの「働き方改革」に積極的に取り組み優れた成果が認められた企業等3つの法人を表彰しました。

表彰されたのは、中津市の伸和建设株式会社、大分市の九州NSソリューションズ株式会社 大分オフィス(本社：福岡)、同市の株式会社平和建設です。

この表彰制度は、働き方改革を推進する企業の業績を称え広く県民に周知することで、「働き方改革」の取組を県内全域に浸透させることを目的として平成30年度に創設されたもので、平成28年度に創設された「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」を継承するものです。

また、今回の「おおいた働き方改革」トップセミナーでは、企業経営者等を対象に働き方改革の理解をさらに深めていただくため、株式会社サカタ製作所の代表取締役 坂田匠氏に、「過重労働から超ホワイト企業へ～『残業ゼロ』『男性育休 100%』



左から
株式会社平和建設様、伸和建设株式会社様、吉田副知事、九州NSソリューションズ株式会社様

達成からの幸せな増収増益～」をテーマにご講演いただきました。サカタ製作所は多能工化やITによる業務効率化を進め、働き方改革に大きな成果を上げている企業で、働き方改革に関する具体的な取り組みについてご紹介いただきました。

お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 TEL097-506-3327 Fax097-506-1756

令和4年度「豊の国雇用促進フェスタ」が開催されました

10月3日(月)、大分市で「令和4年度 豊の国雇用促進フェスタ」が開催されました。

このフェスタは年齢や障がいにかかわらず働ける社会の実現を目指して、高齢者や障がい者の雇用の安定、促進、啓発を目的として開催されています。

当日は、表彰式とあわせて「障がい者雇用×リモートワーク～当事者視点での分析～」をテーマとして、三菱商事太陽株式会社常務取締役の佐藤隆信氏による記念講演が行われました。

表彰式では、定年延長など高齢者の雇用改善に顕著な実績をあげられた「高齢者雇用優良事業所」2社と障がい者の職域拡大・雇用改善などに積極的に取り組まれている「障がい者雇用優良事業所」2社に知事感謝状が、障がいを克服し、職業人として模範的な業績をあげている「優良勤労障がい者」の方3名に知事表彰状が贈呈されました。

《表彰された方々》

「高齢者雇用優良事業所」
池見林産工業 株式会社 (大分市)
社会福祉法人 福寿会 (日田市)
「障がい者雇用優良事業所」
富士通エフサス太陽 株式会社 (別府市)
社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団 (中津市)
「優良勤労障がい者」
寺元 由理江 (株式会社しまむら勤務)
小松 賢弘 (株式会社Aコープ九州勤務)
岩下 高明 (九州アフリカ・ライオン・サファリ株式会社勤務)



感謝状贈呈式の様子

豊の国雇用促進フェスタ

年齢や障がいにかかわらず働ける社会を目指して

主催 大分労働局 大分県(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
大分支部 (公財)大分県総合雇用推進協会

お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 雇用推進班 TEL097-506-3342 Fax097-506-1756

大分県の最低賃金

大分県最低賃金

時間給

854 円

【効力発生日】令和4年10月5日

**必ずチェック
最低賃金!**
使用者も、労働者も。



大分県内で働くすべての労働者に適用されます。ただし、下記の特定(産業別)最低賃金対象業種に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。

特定(産業別)最低賃金【効力発生日】令和4年12月25日

業 種	最低賃金額 [時間額]
鉄鋼業	1,010円
非鉄金属製造業	965円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	896円
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	916円
自動車(新車)小売業	902円
各種商品小売業 ※改正がありませんでしたので、令和4年10月5日から、大分県最低賃金854円が適用されます。	854円

ただし次に掲げる者は、特定(産業別)最低賃金から除外され、大分県最低賃金が適用されます

適用除外者

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
- ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者
- ③ 清掃、片付けの業務に主として従事する者
- ④ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の
 - I 手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う巻線、穴あけ、ねじ切り、かしめ、洗浄、電線はく離、塗油、取付け、バリ取り、組線、捺印、はんだ付け、ラベルはり、選別又は検数の業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行なう業務を除く。)に主として従事する者
 - II 手作業で行う袋詰め、箱詰め又は包装の業務に主として従事する者

最低賃金ポータルサイト <https://pc.saiteichingin.info/>

お問合せ 大分労働局 労働基準部 賃金室(TEL097-536-3215)又は最寄りの労働基準監督署へ

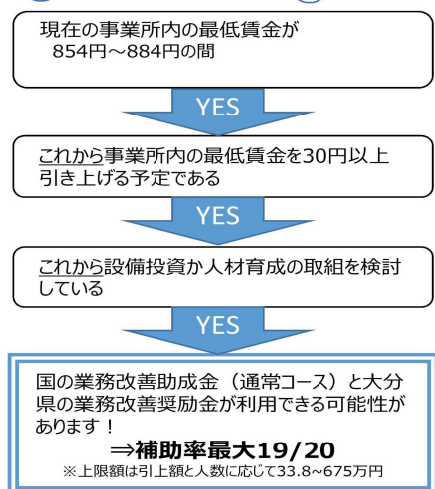
賃上げに伴い設備投資をお考えの事業者のみならず 業務改善助成金・奨励金

補助率最大19/20!

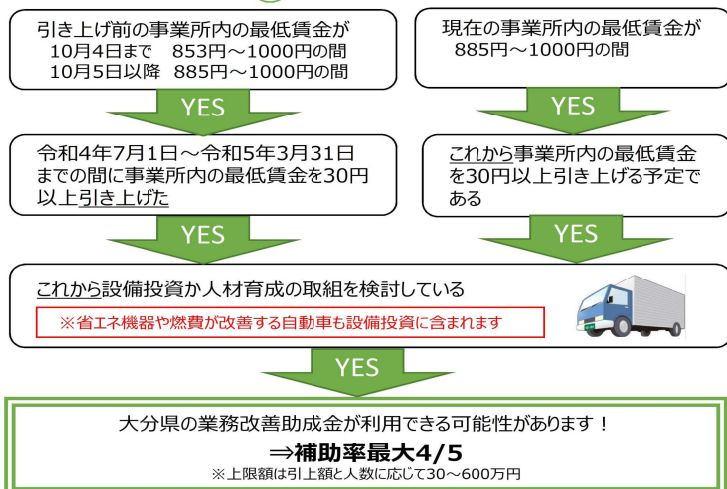
こんな事業者が対象となる可能性があります

- ① 最低賃金を30円以上上げた(上げる予定である)
- ② これから設備投資を考えている

【国】業務改善助成金 + 【県】奨励金



【県】業務改善助成金



詳しくは下記ポータルサイトからご確認ください、問い合わせ先までご相談ください。

おおいた中小企業支援ポータル
業務改善助成金・奨励金
<https://oita-chusho.jp/support/2720>



【問い合わせ先】 おおいた業務改善支援センター(大分県中小企業団体中央会)
大分市長浜町3丁目15番19号 大分商工会議所ビル3階6号室
TEL 097-536-7620 9:00～17:00(土日・祝日、12～13時は除く)

産後パパ育休（出生時育児休業）が取得可能となりました 令和4年10月1日から

令和4年4月1日から段階的に施行されています改正育児・介護休業法ですが、10月1日から産後パパ育休（出生時育児休業）の取得が可能となりました。あわせて育児休業の分割取得も可能となり、男性の育児休業取得促進や子の出生直後の時期における柔軟な育児休業取得計画を立てられるようになりました。

令和4年10月1日施行

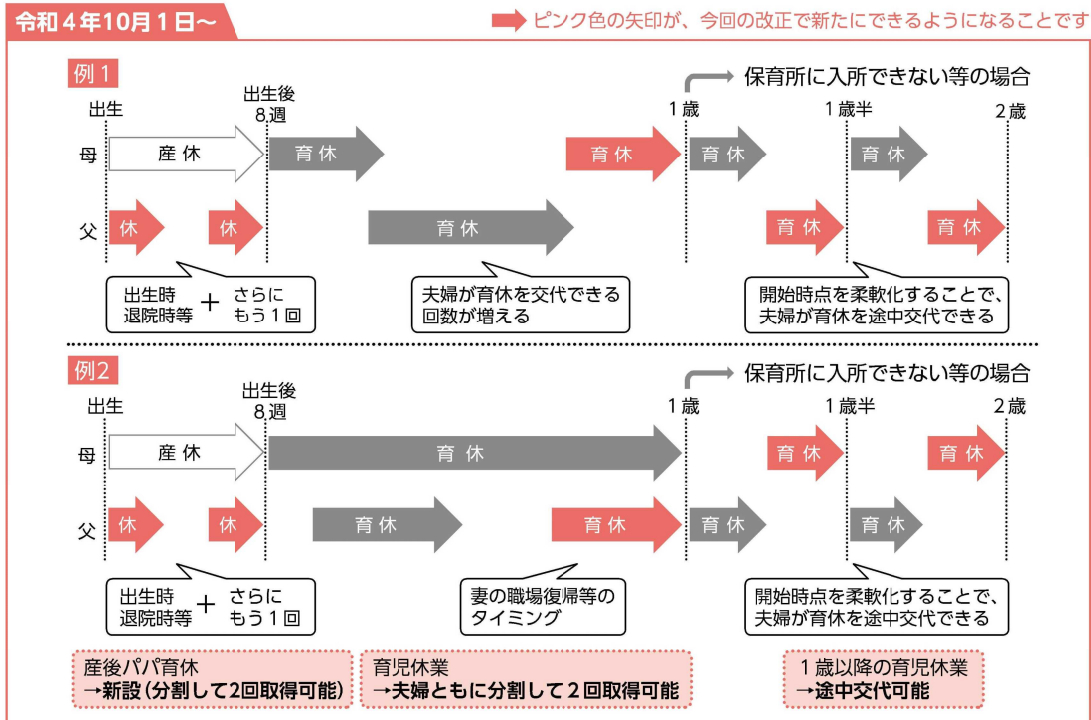
- 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
- 育児休業の分割取得

就業規則等を見直しましょう

	産後パパ育休 (R4.10.1 ~) 育休とは別に取得可能	育児休業制度 (R4.10.1 ~)	育児休業制度 (現行)
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳 (最長2歳)まで	原則子が1歳 (最長2歳)まで
申出期限	原則休業の2週間前まで*1	原則1か月前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲*2で休業中に就業 することが可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	育休開始日は1歳、 1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得		特別な事情がある場合 に限り再取得可能*3	再取得不可

※1～3 要件等の詳細については厚生労働省HPで確認ください

改正後の働き方・休み方のイメージ (例)



厚生労働省HP
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>



お問合せ 大分県労働局 雇用環境・均等室 TEL 097-532-4025

12月4日～10日は「人権週間」です

1948（昭和23）年12月10日、「世界人権宣言」が採択されたのを記念して、日本では12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。
 人権問題を誰かの問題ではなく自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて考え行動に移していただけるよう、各種人権啓発活動を幅広く展開します。



12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

（「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」第4条）
 拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、早急に解決すべき国民的課題であり、また国際社会をあげて取り組むべき問題です。



北朝鮮による日本人
 拉致問題対策本部HP



大分県の人権に関する
 情報はこちらから

ころちゃんの家HP

コラム

「人生の先輩に敬意と優しさを」

「お帰り！」元気に母親が声をかけてくれる。
 母の日のお祝いも兼ねて、ゴールデンウィークに実家に帰ると変わらない母親がいた。
 昼食は母親が気に入っている近所の洋食屋のお弁当を食べ、たわいない昔話をしていると夕方になっていた。
 しかし、実家を出ようとした時、自動車まで見送りに来た母親の足元が少しおぼつかない。ペットのチワワが元気な頃は朝夕と散歩していたが、チワワが老衰で亡くなり、最近は家でテレビばかり見ているからだろう。
 母親も年をとったなーとしみじみ感じた時、ふと、先日歩道で追い越した高齢者と姿が重なる。同じようにお

ぼつかない感じで歩いている姿が危なく感じ、追い越さずに背後から自転車のベルを大きく鳴らしたことを思い出す。今思えば、もう少し優しい対応はなかったのかと考える。
 これからは、様々な状況で人生の先輩に敬意と優しさを持って接していこう。自分たちも年を取り、必ず同じ状況になるのだから。
 母親が同じ状況になりと急に身近に感じ、これまでとは違う感情が芽生えた。
 ついでのように申し訳ないが、頻繁にかかる母親からの電話に、優しく、時には厳しく接している私のパートナーへの感謝もできるだけ忘れないようにしよう。

お問合せ 大分県生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課 啓発班 TEL097-506-3177

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。
 そこで、広報・啓発活動の一環として、2022年12月7日（水）に、「職場におけるハラスメント対策シンポジウム」をオンラインで開催します。
 2022年4月から中小企業においてもパワーハラスメント防止措置が義務付けられ、全ての企業がセクシュアルハラスメント対策や妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント対策とともに、パワーハラスメント対策を講じる必要があります。
 シンポジウムでは、専門家によるハラスメント対策のポイントや実際の企業の方による取組事例などの紹介を予定しています。ハラスメント対策を実践していただく上で、参考になる情報を発信する予定です。

職場におけるハラスメント対策シンポジウム	
日時	令和4年12月7日（水）13時30分～15時00分（予定）
会場	オンライン配信
内容	基調講演 成蹊大学 教授 原 昌登 氏 『従業員が辞めない！明るくイキイキ働ける職場へ～中小企業も取り組みやすい、ハラスメント対策のポイント』 パネルディスカッション 『中小企業の事例に見る、ハラスメント対策の実務。』
お申込等	詳細・お申込みはこちら https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium



ポータルサイト「あかるい職場応援団」で職場におけるハラスメントに関する情報を発信しています。
 社内の体制整備に是非ご活用ください。

あかるい職場応援団 HP 検索

知ってください 犯罪被害者の二次的被害防止について

● 「二次的被害」をご存じですか？

県内でも様々な犯罪が発生しており、誰もが被害者となる可能性があります。被害者やそのご家族・ご遺族は、犯罪による直接的な被害を受けた後も、次のような二次的被害に苦しめられています。

◇周囲の無理解や心ない言動

- ・無責任な噂を流される
- ・配慮のない言動
- ・報道機関による過剰な取材、報道

◇心身の不調

- ・事件、事故に遭ったことによる精神的ショック
(例) 不眠、食欲不振、思考力・集中力の低下

◇経済的な負担

- ・休職、退職、転職などによる収入減
- ・医療費、予期しない引っ越し等の出費

◇犯罪捜査や裁判に伴う負担

- ・警察の事情聴取、裁判所への参加で長時間を要し、精神的苦痛を伴う

● 職場で「二次的被害」を発生させないために

犯罪被害者に対する職場の無理解により、「二次的被害」が発生することがあります。職場で「二次的被害」を発生させないためには、次のようなことに配慮が必要です。

- 被害者等の状況を理解する
- 無責任な噂を流さない
- 興味本位の話しかけはしない
- 誹謗中傷をしない
(特にインターネットによる発言に気をつける)
- 出勤できないことを非難しない
- 間違った言葉かけをしない

お問合せ 大分県生活環境部 県民生活・男女共同参画課 ㊚097-534-2062

● 事業者のみなさまへ

職場内での犯罪被害者の状況は、

- 仕事が手につかない、職場の対人関係に支障がでる
 - 欠勤が続く、会社を休みたいが経済的理由で休めない
- ※犯罪被害者がひとりで悩むことのないよう、職場でできる支援を考え、寄り添っていきましょう

- 仕事上での配慮を十分にしましょう
- 偏見を持つことはやめましょう
- 休暇制度について理解を深めましょう

※被害を軽減・回避するための休暇制度について

参考ホームページ(厚生労働省)

働き方・休み方改善ポータルサイト
「特別な休暇制度」ホームページ
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuukaseido/>

● 犯罪被害者支援の相談窓口

◇民間の被害者支援団体

公益社団法人大分被害者支援センター
電話相談・面接相談・直接支援(付き添い)
㊚097-532-7711(月～金9:00～20:00)

◇警察の相談窓口

大分県警察本部 犯罪被害者支援室
㊚097-536-2131(月～金9:00～17:45)

◇県の相談窓口

大分県県民生活・男女共同参画課
㊚097-534-2062(月～金8:30～17:15)

◇各市町村にも犯罪被害者相談窓口があります

令和4年度「障がい者雇用促進セミナー」を開催します

企業の皆さまに障がい者雇用に対する理解を深めていただき、障がい者の雇用の拡大と働きやすい職場環境づくりに役立てていただくセミナーです。

- 日時 令和5年2月6日(月) 14:00～15:40
- 会場 大分県労働福祉会館ソレイユ 3階「牡丹」〔大分市中央町4丁目2番5号〕
※ZOOMによるオンライン参加も可能
- 内容
 - ①講演 「誰もが働きやすい職場環境を目指して」
大分県中小企業家同友会 障がい者問題委員会 委員長 小串 康博 氏
 - ②県内企業取組事例発表
株式会社HK企画 代表取締役 原口 圭二 氏
 - ③障がい者雇用に関する制度説明
大分労働局職業安定部職業対策課
地方障害者雇用担当官 大神 雄一 氏
- 申込 会場参加(定員有り)またはオンライン参加の併用方式です。
QRコードからお申込みください。

申込用



※詳細は、大分県HPからご確認ください

障がい者雇用促進セミナー

検索

お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 雇用推進班 ㊚097-506-3342 Fax097-506-1756

大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

大分県労政・相談情報センターの労働相談（12月～1月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。労働者、フリーランス、使用者の方などの相談に応じます。

一般労働相談

労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。
相談日 月～金曜日 8:30～17:15
祝日と12/29から1/3はお休みです。
相談は来所又は電話によります。

出張労働相談

月1回行う出張相談会です。弁護士にも相談できます。
12月15日(木) 豊後大野市中央公民館 視聴覚室(豊後大野市)
受付 13:30～15:30(相談は16:00まで)
1月19日(木) J:COMホルトホール大分 2階201会議室(大分市)
受付 13:00～16:00(相談は16:30まで)

労働なんでも相談

労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。
1月13日(金) 11:00～15:00 竹田市城下町交流プラザ コミュニティルーム
1月18日(水) 11:00～15:00 ゆふいんラックホール 2階会議室

メール相談

来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。
継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。
ご相談は、こちらから <https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html>

ハラスメント撲滅
集中労働相談会

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定めています。
職場のハラスメントをなくし、みんなが気持ちよく働くことができる職場環境をつくるために、様々な取組を行なっています。
その一環として、県では、「ハラスメント撲滅集中労働相談会」を次のとおり実施します。
12月 9日(金) 8:30～20:00
12月10日(土)・11日(日) 9:00～18:00
会場：大分県労政・相談情報センター(雇用労働政策課内)
電話相談も可能です。

電話相談は 固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

お問合せ

大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働政策課内)
TEL097-532-3040

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き						
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)		
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	
令和 元年 平均	371,408	308,245	296,064	252,019	75,344	56,226	144.4	149.0	132.0	138.0	12.4	11.0	
2年 平均	365,100	313,197	293,056	258,210	72,044	54,987	140.4	146.7	129.6	136.9	10.8	9.8	
3年 平均	368,493	309,022	296,652	255,452	71,841	53,570	142.4	148.3	130.8	136.7	11.6	11.6	
令和 4年 4月	321,785	274,689	307,905	267,264	13,880	7,425	149.0	152.5	136.1	139.4	12.9	13.1	
5月	314,136	273,244	301,194	266,644	12,942	6,600	137.6	142.2	125.9	129.0	11.7	13.2	
6月	561,918	448,952	304,007	264,150	257,911	184,802	149.6	150.0	137.5	136.6	12.1	13.4	
7月	439,461	359,219	303,699	263,837	135,762	95,382	147.0	149.7	134.9	136.9	12.1	12.8	
8月	313,414	272,407	301,851	256,152	11,563	16,255	139.1	142.6	127.8	130.9	11.3	11.7	
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)												
項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)R2年=100		鉱工業生産指数(季調済)27年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)				
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市			
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市			
令和 元年 平均	2.35	2.06	1.55	1.49	100.0	99.7	101.1	96.1	323,853				273,544
2年 平均	1.90	1.79	1.10	1.12	100.0	100.0	90.6		305,811				293,537
3年 平均	2.08	1.92	1.16	1.21	99.8	99.5	95.7		309,469				289,318
令和 4年 4月	2.19	2.21	1.23	1.31	101.5	100.4	95.1	96.0	344,126				336,837
5月	2.27	2.11	1.24	1.36	101.8	100.9	88.0	97.2	314,979				379,990
6月	2.24	2.08	1.27	1.37	101.8	100.9	96.1	97.7	300,489				290,063
7月	2.40	2.32	1.29	1.38	102.3	101.4	96.9	94.5	317,575				358,279
8月	2.32	2.27	1.32	1.37	102.7	101.8	100.2	99.1	322,438				293,396
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」				

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値。年度平均は原数値
大分県鉱工業生産指数令和2年,3年平均は未公表

◆◆労委だより◆◆ (令和4年9月～10月の概況)

大分県労働委員会

○審査事件関係

種 別	新規	8月から繰越	終 結	11月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	0	1	1	0
再 審 査 事 件	0	0	0	0

○調整事件関係

種 別	新規	8月から繰越	終 結	11月へ繰越
あっせん	0	0	0	0
調 停	0	0	0	0
仲 裁	0	0	0	0

○個別労働関係紛争関係

種 別	新規	8月から繰越	終 結	11月へ繰越
あっせん	0	1	1	0

〈会議の開催〉

- 9月13日 定例総会 (第1726回総会)
- 9月27日 定例総会 (第1727回総会)
- 10月11日 定例総会 (第1728回総会)
- 10月11日 第693回公益委員会議
- 10月25日 定例総会 (第1729回総会)

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル
☎097-536-3650

※相談時間は9時から17時まで

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。

解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

大分県労働委員会
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
(県庁舎本館3階)

〈『悩まずどんとこい労働相談』実施状況〉

○実施期間 10月1日(土)～7日(金) [平日は午後8時まで 土日は午後5時まで]

○相談者数

労働者	使用者	合計(人)
27	1	28

○相談内容

経 営 ・ 人 事	賃 金 等	労 働 条 件 等	そ の 他	合 計 (件)
1 2	1 0	1 0	1 3	4 5
解 雇 5	賃 金 未 払 い 6	労 働 契 約 等 3	パ ワ ハ ラ 7	
退 職 3	賃 金 増 額 1	労 働 保 険 3	そ の 他 6	
人 事 休 職 2	賃 金 減 額 1	社 会 保 険 2		
懲 戒 処 分 1	解 雇 手 当 1	そ の 他 2		
そ の 他 1	そ の 他 賃 金 1			

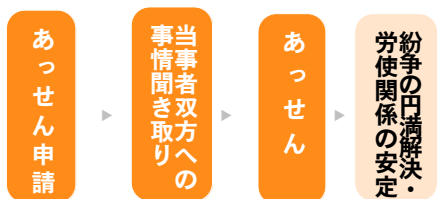


大分県労働委員会の『あっせん制度』

無料・秘密厳守

あっせん員※が労使双方の主張を聴き、お互いの歩み寄りによる紛争解決をお手伝いする制度です。

※あっせん員…労働委員会の公益委員・労働者委員・使用者委員のそれぞれからあっせん員が指名され、当事者間の話し合いのお手伝いをするにより、公正中立な紛争解決に努めます。



〈労働者〉
「解雇されたが納得がいかない。撤回してほしい」
「雇止めをされたが、更新してほしい」

〈使用者〉
「配置転換を命じたが、理由なく拒否されたので解決したい」
・・・など



お問合せ・ご相談

大分県労働委員会事務局
☎097-536-3650
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
(県庁舎本館3階)

ご存知ですか? 「中退共」の退職金制度

国の退職金制度!

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 自治体等独自の掛金補助制度があります。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- 外部積立型だから管理が簡単!
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。
- パートさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共] [検索]

オオイト カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶ <https://oita-katete.pref.oita.jp/>

「労働おおいた」へのご意見・ご感想お待ちしております。

(製作・発行) 大分県商工観光労働部雇用労働政策課
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756
E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodo-oita-0000.html>

おおいたの労働
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>